

1歳です。よろしくね

☎総務課広報広聴係 ☎985-4132 メール 333koho.j@town.masaki.ehime.jp *受け付け後、掲載可否を返信します。

ほりかわ たお
堀川 太凰 ちゃん
令和7年4月28日生
いつもモリモリ食べるたお!
元気に大きくなってね!



おおまさ りんと
大政 凛仁 ちゃん
令和7年4月1日生
まっすぐ大きな男になってね!
愛してるぜ!!



ながたに あやき
長谷 絢樹 ちゃん
令和7年4月15日生
お兄ちゃんと一緒に元気いっ
ぱい大きくなりますように♡



はやしだ まいか
林田 舞花 ちゃん
令和7年4月14日生
末っ子の舞花ちゃん。みんな
を癒やしてくれてありがとう



さの そら
佐野 想来 ちゃん
令和7年4月28日生
いつも可愛いそらくん!産ま
れてきてくれてありがとう



**6月で1歳になる
お子さん募集**
*先着5人

背景が明るい写真をメールで送信(本文に下の必要事項を入力)してください。
▶募集期間 4月1日(金)~30日(木)
▶必要事項 ①お子さんの氏名 ②アガナ
③生年月日 ④メッセージ(25文字程度)
⑤保護者の氏名 ⑥住所 ⑦電話番号



はだか麦のグラタン



●材料● (2~3人分)

- はだか麦(生)..... 1/2カップ
- 薄力粉..... 大さじ2
- 玉ねぎ..... 1/2個
- 牛乳..... 400ml
- しめじ..... 1/2袋
- コンソメ顆粒..... 小さじ1
- ウイナーソーセージ... 4本
- チーズ..... 適量
- バター..... 20g

●作り方●

- 1 計量カップにはだか麦を入れ、100mlの目盛まで水を加えて吸水させる。
- 2 玉ねぎは薄切り、しめじは小房に分け、ウイナーソーセージは0.5cmの小口切りにし、切ったら片手鍋に入れていく。
- 3 2にバターを入れてから弱火にかけ、玉ねぎがしんなりするまで炒める。
- 4 3に薄力粉を入れ、火を止めてかき混ぜる。1のはだか麦を加えて混ぜ、牛乳、コンソメ顆粒を加えて中火にかけ、とろみがつくまで煮る。(はだか麦が鍋底に焦げ付かないようかき混ぜる)
- 5 グラタン皿に盛り、チーズをのせて焼き色がつくまでオーブンで焼く。

Point

お鍋ひとつで、順番に材料を入れていだけ。うまみも栄養も逃さない、失敗なしの簡単レシピです。はだか麦のプチプチ食感がおいしいです。



オトナの健康



●健康課健康増進係で健康相談ができます。

事業名	月日	時間	場所	内容
健康課 健康増進係 Health management	4月17日(金)	9時~12時	福祉センター2階	申込制 糖尿病などの食事指導と相談(1人1時間) ※1週間前までに申し込みを
	4月21日(火)	13時~16時		
福祉センター2階 ☎985-4118 FAX 985-4158	4月10日(金)	10時~11時30分	デイケア(精神保健)	レクリエーション、創作活動や座談会など

福祉課 庁舎1階 ☎985-4205
地域包括支援センター係 FAX 985-4206
community general support center

高齢者に関する相談などは、地域包括支援センター係まで。

成年後見制度を知っていますか

成年後見制度とは認知症や障がいなどによって、ものごとを判断する能力が十分でない人々の権利や財産を守り、意思決定を支援する身近な仕組みです。

成年後見制度は、法定後見制度と任意後見制度に分けられ、法律面や生活面で保護し、支援する制度です。

①法定後見制度

すでに判断能力が不十分になっている本人に代わって、成年後見人などが施設入所の契約などの法律行為を行い、本人を支援する制度です。本人の判断能力の程度によって、後見・保佐・補助の3類型に分けられます。

②任意後見制度

将来、判断能力が不十分になった時に備えて

おく制度です。元気なうちに信頼できる人と支援内容を契約で決めておきます。望みどりの支援が受けられるよう、信頼できる人と一緒に自分の将来を作ります。

松前町でも、成年後見制度に関する相談窓口として「松前町成年後見制度中核機関」を福祉課に設置しています。制度の内容や利用方法などお気軽にご相談ください。



●障がい福祉係(障がい者の相談)

☎985-4112
地域包括支援センター係(高齢者の相談)
☎985-4205